



変わります！ごみの分別方法

①家庭ごみの指定袋制 ②プラスチック製容器包装の分別回収

4月から燃えるごみや資源などを出す際の袋として、「燃えるごみ専用袋」と「資源物専用袋」を導入します。

さらに、週に1回プラスチック製容器包装の分別回収を開始します。指定袋でのごみ出しを徹底し、レジ袋の削減とマイバッグの使用に努めましょう。

資源のリサイクルとごみの減量化を進めるため、新しい分別にご協力をお願いします。

これは
ごみの山ではありません
大切な大切な、
資源の山なのです
限りある資源を
ごみにしないで
ください



田子浦地区でのモデル回収の様子から

家庭ごみの指定袋制

変わります！ごみの分別方法

導入する指定袋は、「燃えるごみ専用袋」と「資源物専用袋」です。

「燃えるごみ」は「燃えるごみ専用袋」に、「缶」・「プラスチック製容器包装」は分別をして「資源物専用袋」に入れてください。

燃えるごみや資源物を環境クリーンセンターへ持ち込む場合も、指定袋の使用をお願いします。

指定袋は小売店で販売

指定袋は3月以降、これまで透明袋を販売していた場所（スーパーやホームセンターなどの小売店）で販売される予定です。

価格は？

指定袋を導入しても、ごみ処理費用の有料化は行いません。

袋自体の価格にごみ処理費用は上乗せしませんので、現在販売されている透明袋と同じくらいの価格（市場価格では、45リットルの袋1枚で10円前後）を予定しています。

袋の大きさは？

燃えるごみ・資源物専用袋とも、大（45リットル）・中（30リットル）・小（15リットル）の3種類です。

燃えるごみ

変更前



変更後



イラスト入り透明袋（黄色）記名欄あり

●「燃えるごみ専用」の指定袋を使用してください。袋には町内会名と氏名の記入欄があります。記名にご協力ください。

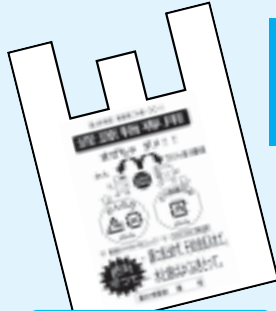
●9月末まで、透明袋・レジ袋などで出されたごみも回収します。レジ袋は、今後も生ごみなどをまとめる小袋として使用できます。

缶

変更前



変更後



資源物専用袋

イラスト入り透明袋（無色）

※リサイクルの方法や回収日が異なりますので、「缶」と「プラスチック製容器包装」は、混在しないように必ず分別してください。

●「資源物専用」の指定袋を使用してください。

●「かん専用袋」は、缶の回収に限り、4月以降も使用できます。

プラスチック製容器包装



詳しくは、4ページをごらんください。

●「資源物専用」の指定袋を使用してください。

●週1回「プラスチック製容器包装の日」に資源物集積所へ出してください。各地区のごみ出しの曜日 は、3月に配布する「ごみカレンダー」をごらんください。

■バブリック・コメントから
昨年9月24日、10月24日に実施した「指定袋制に関するバブリック・コメント」には、市民の皆さんから168件の意見が寄せられました。その一部を紹介します。

■記名について

無記名の燃えるごみは回収しないの？

▼そんなことはありません。

記名が定着するまでは、分別されていれば無記名でも回収します。

しかし、出したごみに排出者としての自覚と責任を持っていたり、ごみ処理場にも、記名にご理解とご協力をお願いします。

■透明袋・レジ袋について

これまで、レジ袋をごみ袋として有効活用していたの…？

▼「レジ袋の削減」が重要です。

レジ袋は年間約300億枚がごみとして捨てられています。レジ袋をもらってごみ出しに使用するのではなく、マイバッグなどを利用して、レジ袋自体を削減することが重要です。

各家庭の袋の在庫分を考慮し、9月末までは、レジ袋・透明袋も使用できます。

緊急情報
探して
資源に返そう!!



プラスチック製容器包装の分別回収

プラスチック製容器包装の一例

♻️マークがついている物の
具体例です。
すべてまとめて資源物専用袋
に入れてください。

プラスチック製容器包装とは、
商品を含む容器や袋でプラスチック
製のものを指します。

♻️マークがついていないので、
この♻️マークを目印に分別して
ください。

現在、スーパーなどで拠点回収
している白色トレイの年間回収量
は3トンですが、分別収集すると
プラスチック製容器包装は年間で
約2300トン回収され、リサイ
クルされる見込みです。

燃えるごみとして排出していた
プラスチック製容器包装を資源と
して有効活用するため、ご協力を
お願いします。

こんな効果が期待できます

- ①リサイクルによる
資源の循環
- ②ごみ減量による
焼却炉の延命化
- ③ごみ焼却炉から排出する
二酸化炭素の削減
など

ボトル類



- ・シャンプー、
リンス、洗剤
などの容器

キャップ



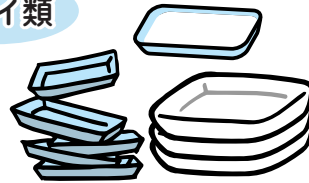
- ・ペットボトル、
プラスチック容
器などのふた

カップ・パック類



- ・カップめん、プリン、
コンビニ弁当などの
容器
- ・薬、化粧品、日用品
などのケース

トレイ類



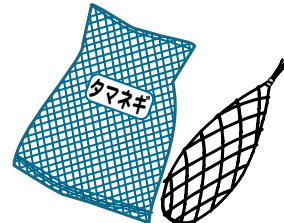
- ・果物、野菜、肉、総菜などのトレイ

ポリ袋・ラップ類



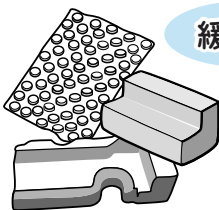
- ・野菜、そば、
うどん、パン、
菓子などの袋
- ・カップめん、
たばこなどの
外装フィルム
- ・レジ袋

網・ネット類



- ・ミカン、タマネギなどの
果物や野菜を包む網やネ
ット

緩衝材



- ・製品を保護している
発泡スチロールなど

上記以外の容器包装も♻️マークを目印に分別してください。

間違えやすい!!
対象外のもの



ペットボトル

♻️マークがついているボトルは対象
外です。ペットボトルの回収日または、
拠点回収場所に出してください。
※キャップは分別対象です。



商品そのもの

♻️マークのついていないストロ
ーやビデオテープ、おもちゃ、バ
ケツなどの商品は燃えるごみに出
してください。



汚れを落としにくいもの

♻️マークがついていても、汚れのつ
いたものはリサイクル処理を妨げるの
で、燃えるごみに出してください。
※汚れを落とせば分別対象になります。

プラスチック製容器包装の出し方

必ず守ってください

- プラスチック製容器包装を入れたレジ袋を指定袋に入れるなど、二重袋にしないでください。
- 袋に入らない大きな発泡スチロールなどは、袋に入らずにそのまま出してください。
- 容器包装についた油分や水分はきれいなものまで汚してしまいます。必ず取り除いてください。

①製品を包んでいる容器包装に「♻️」マークがついているかチェック!

②容器や袋は汚れていませんか?

簡単に落とせる汚れは落としましょう。
落ちにくい汚れ、マヨネーズやわさびのチューブなどの中身が洗浄しにくいものは燃えるごみへ。

洗浄後の水分はしっかり乾かしましょう。

③指定の資源物専用袋に入れましょう。

④資源物集積所に出しましょう。

収集は週1回です。
朝8時30分までに指定の集積所に出してください。

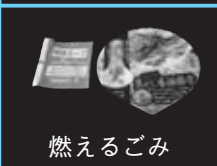
油汚れをしっかりと落として



水分を取り除き



プラスチック製容器包装



燃えるごみ

汚れている容器包装は燃えるごみに分別

田子浦地区で試行回収実施中

モデル地区として、昨年11月からプラスチック製容器包装の回収を実施しています

環境と地域を守るため「ごみゼロ市民第1号」を目指し、田子浦地区のごみマイスターとして活躍中の吉川さんにお話を伺いました。



ごみマイスター 吉川 光義さん (宮島)

りなどの行事の際に試行回収に備えて分別の徹底を呼びかけました。

回収対象となる容器包装をパネル展示したり、パンフレットをつくったりしたがいがあり、試行回収1日目からきちんと分別された「資源」が集積所に集まりました。

ときには分別の間違いもありますが、地域のみんで気をつけていけば、今後燃えるごみは限りなくゼロに近くなると感じています。

分別の仕方は難しくありません。「♻️」マークがついている包みを見つけたときは、燃えるごみにしないように心がけてほしいですね。

東宮島区では、燃えるごみの量は試行回収を始める前の3分の1ほどになっていすから、プラスチック製容器包装の分別回収は、燃えるごみの削減に大いに寄与するものと期待しています。

燃えるごみを削減するには、皆さんの協力が必要です

皆さんの協力のおかげで、富士市のごみは6年連続で減っています。昨年度の年間ごみ量は、平成13年度に比べて約1万トンも削減することができました。

また、マイバッグの普及な

どもからわかるように、ごみ問題に対する皆さんの意識が少しずつ高まってきているように感じます。

ごみの減量には、大人から子どもまで、市民一人一人の協力が不可欠です。4月から始まる新たな制度によって、分別の手間など各家庭にかか

る負担はふえることにはなりません。ごみの減量と資源化を進めるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



廃棄物対策課 課長 渡邊 真己人



▲集積所で、正しいごみの分別を呼びかけます

問い合わせ

廃棄物対策課

☎55-2769 FAX 51-0522

📧ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

環境クリーンセンター

☎35-0081 FAX 35-0501

📧ka-clean@div.city.fuji.shizuoka.jp